

高松建設、子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得

高松建設株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：高松孝年、以下当社）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援に積極的に取り組む企業として、令和 7 年 7 月 22 日付で厚生労働省より「くるみん認定」を受けましたことをお知らせいたします。

「くるみん認定」とは、企業が次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・実施し、一定の基準を満たした場合に、厚生労働大臣より認定される制度です。育児と仕事の両立支援を積極的に行っている「子育てサポート企業」の証として認められています。



【高松建設の子育て支援】

- ・育児休業の取得促進（男女問わず取得実績あり）
- ・時短勤務制度の充実（小学校 3 年生まで利用可能）
- ・育児と仕事の両立に配慮した業務分担と社内体制の整備
- ・育児休業からの円滑な復職支援

【今後の取り組み】

今後とも、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する職場環境の整備を一層推進し、柔軟な働き方を可能とする制度の充実および、多様な人材がその能力を十分に発揮できる体制の構築に取り組んでまいります。これにより、従業員のエンゲージメント向上と組織の持続的成長を図ってまいります。

また、男性を含むすべての従業員が育児に主体的に関われるよう、育児休業の取得促進にも注力し、性別を問わず誰もが働きやすい環境の実現に努めてまいります。引き続き、制度面および職場環境の両面において、継続的な見直しと改善を図り、多様性を尊重した働き方の実現を目指してまいります。